

石余天正年中減少と云傳へり又一記は曰
文禄中出羽由良源氏光朝臣被造る社梅
門多居淳徳云く又多居親政より文禄二年
粟月出羽少將源氏光建立とあり。廟面一ツ
禮二依古刀一振少ね成事納之芝安元年
大猷院様神代より六百八十九石の神朱不
を之下別當ニ与社殿亦配る之

別當ハ古云新當よりして平地山成徳院建
立寺と稱す天正十九年以後の建立とを
神より後以後至り々々や之神々寺ハ當

社事創以來の事とを云く寺たは天正宗
より由良親政の別當相山寺の末なるなり
延享二年より公義の命によりて三寺
と稱す或人等を三神々寺の畧稱之と云
神々寺と稱するハ何方までとも職号あり
當社神朱不の肩書に平地山神々寺に光院
院如法堂とあり又平地山神々寺に光院
院如法堂とあり又平地山神々寺に照明院内
神堂と云職号といふ事等を以て云く
社殿二十一人ありその内は里見氏五房州